

# みえの土地改良

発行所 ● 三重県土地改良事業団体連合会 ● 津市広明町330 TEL059-226-4824



みどり  
水土里ネット

夢ある農村づくり

みどり  
水土里ネット みえ

令和6年度 国における農業農村整備事業関係予算について	2
令和6年度 三重県農業農村整備事業予算の概要	5
三重の土地改良アラカルト	8
こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です	9
多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介	10
水土里ネットみえの広場	11
新たな農業への取り組み事例	13
事務局だより 第20回みえの農村風景写真コンテスト受賞作品	14
能登半島地震への本会職員派遣	15



第20回「みえの農村風景」写真コンテスト最優秀賞作品「田植作業たけなわ」(伊賀市)上杉裕昭

令和6年度

# 農業農村整備事業関係予算について

- 農業農村整備事業関係予算の令和6年度当初予算は4,463億円（対前年度比100.1%）。
- また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和5年度補正予算において1,777億円を計上し、これらの総額は6,240億円。

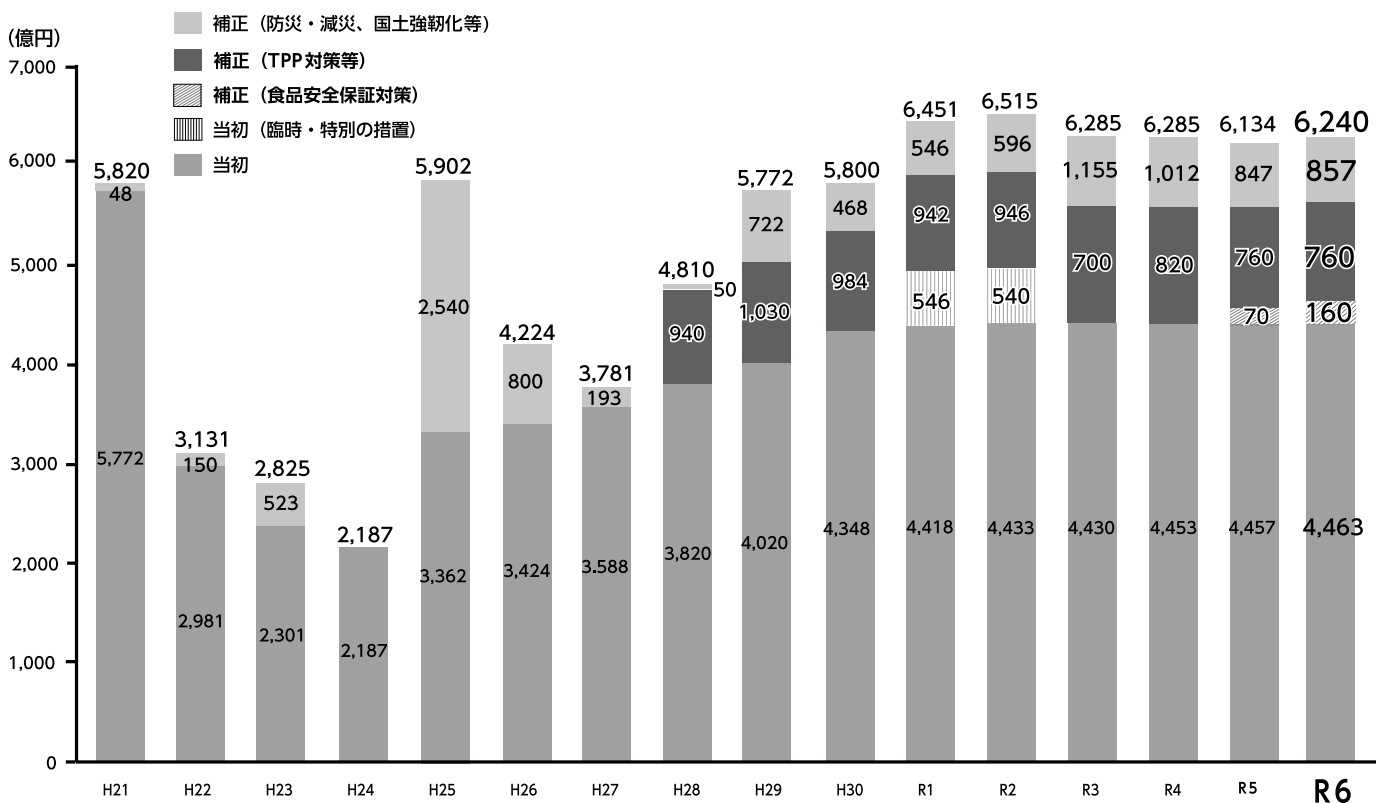
## 令和6年度予算等

（単位：億円）

	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算 A	令和5年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業（公共）	3,323	3,326 <100.1%>	1,777	5,103
農業農村整備関連事業（非公共） （農地耕作条件改善事集、畑作等促進整備事業、 農業水路等長寿命化・防災減災事業、 農山漁村振興交付金）	543	548 <100.9%>	—	548
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	591	588 <99.6%>	—	588
計	4,457	4,463 <100.1%>	1,777	6,240

注1：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 農業農村整備事業関連予算の推移



主な新規・拡充事項

		事業概要	令和6年度新規・拡充のポイント
農地整備	直轄	●国営農用地再編整備事業 400ha以上の農地整備 【国費率】2/3、促進費は50% (中山間55%)	—
	補助	●農業競争力強化農地整備事業 20ha (中山間10ha)以上の農地整備 【国費率】50% (中山間55%)	—
		●農地中間管理機構関連農地整備事業 10ha (中山間5ha)以上の農地整備 【国費率】50% (中山間55%)	・中山間地域等の人口減少が著しい地域において、ほ場整備実施済み農地の省力化整備を行う場合の要件を新たに設定した省力化整備型を追加する。
		●農地耕作条件改善事業 (非公共) 農地整備【国費率】50% (中山間55%)	—
		●畑地帯総合整備事業 20ha (中山間10ha)以上の畑地、畑地かんがい施設整備等 【国費率】50% (中山間55%)	—
		●畑作等促進整備事業 (非公共) 畑地、畑地かんがい施設整備等 【国費率】50% (中山間55%)	—
農業水利	直轄	●国営かんがい排水事業 一般型 3,000 (畑 1,000) ha、特別型 500 (畑 100) ha以上 【国費率】2/3、基幹施設70%	・複数の排水施設の効率的な整備・管理を促進するため、かんがい排水事業と一体的に行う地域防災対策及び豪雨災害対策の末端支配面積要件を緩和する。(300ha→100ha) ・農業用排水施設の整備と一体的に震道を整備することを可能とする。 (農道整備分は国費率1/2)
	補助	●国営造成施設総合水利調整管理事業 【国費率】100%	・小水力発電の水利権の更新及び取得に係る調査等を実施することを明確化する。
		●水利施設整備事業 200 (畑 100) ha以上の水利施設整備 【国費率】50%	・排水対策特別型の末端支配面積要件 (現行5ha) を緩和する。
●農業水路等長寿命化・防災減災事業 (非公共) 農業用排水施設の整備等 【国費率】50% (中山間55%)	・渇水対策施設の整備 (ポンプ設置、井戸掘削等) を補助対象に追加する。(R5.11)		
農地防災	直轄	●国営総合農地防災事業 3,000ha以上の農地防災、300ha以上のため池整備 【国費率】2/3、基幹施設型70%、	・畑を受益地とする農業用排水施設について末端支配面積要件を引き下げる。 (末端300ha→100ha) ※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとする事ができる。 ・必要な耐震性を有していない農業用排水施設について、耐震化対策の効果の発揮と一体不可分となる更新整備を可能とする。

主な新規・拡充事項

		事業概要	令和6年度新規・拡充のポイント
農 地 防 災	補 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村地域防災減災事業 ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策、用排水施設整備等 【国費率】50%（大規模、中山間、緊急性の高いため池55%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湛水防除において、畑を受益地とするものについて受益面積要件を引き下げる。（受益30ha→20ha） ※作付面積は、事業完了予定年度の5年後を見通したものとすることができる。</li> <li>・ため池を改修する際、豪雨対策等を他の対策に先行させて段階的に整備することを可能にすることを明確化する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共） ため池整備、湛水防除、地盤沈下対策等 【国費率】50%（中山間55%）、ため池廃止は定額（上限あり）</li> </ul>	—
農 村 整 備	補 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農村整備事業 農道、集落排水施設等の整備（再編、強靱化等） 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで集排汚泥の農地還元に取り組んでいない市町村が、2030年度までに集排汚泥資源の農地還元率100%を目標として定めて事業を実施する場合に、調査計画策定補助率を定額実費見合い（上限なし）とする。</li> <li>・電力供給対象施設の「農業農村振興に資する施設」に農業用施設を追加する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域農業農村総合整備事業 農業生産基盤と生産・販売施設等の一体的な整備 【国費率】55%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤1工種、全体で2工種以上で実施可能（現状は生産基盤2工種以上）とするとともに、生産・販売施設等を整備する場合は受益面積要件を10ha以上から5ha以上に緩和する。</li> </ul>
施 設 管 理	直 轄	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直轄管理事業【国費率】77.5%</li> </ul>	—
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 機能保全計画の策定等 【国費率】100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための技術的支援等を事業内容に追加する。</li> </ul>
	補 助	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基幹水利施設管理事業 一定規模以上の国営造成施設の管理費助成 【国費率】30%、40%、流域治水対策実施施設1/3</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的民間委託の試行に係る調査、掛かり増し費用等を補助対象に追加する。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●水利施設管理強化事業 ・国造施設・国造附帯施設：用水施設管理費の0.6/1.6、排水施設及び治水協定ダム等管理費の0.75/1.75を助成 ・流域治水対策実施施設：流域治水の取組に要する費用を助成 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理水準向上のための技術的支援等を補助対象に追加する。</li> <li>・包括的民間委託の試行に係る調査、掛かり増し費用等を補助対象に追加する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地改良施設維持管理適正化事業 土地改良施設の定期的整備補修、防災・減災等のための施設整備 【国費率】30%、50%</li> </ul>	—	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地改良区体制強化事業 施設・財務管理強化、受益農地管理強化、統合整備強化、研修・人材育成等 【国費率】50%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良区が都道府県土連や市町村と連携協力して実施する土地改良区の管理体制の拡充（集落等が管理する施設の土地改良区管理への変更等）に必要な調査、計画策定等を補助対象に追加する。</li> </ul>	

令和6年度

## 三重県農業農村整備事業予算の概要

令和6年度は、県政運営の中期戦略計画である「みえ元気プラン」の折り返しの年となります。「みえ元気プラン」に掲げためざす姿の実現に向け、取組の成果を県民の皆さんに実感していただけるよう、効果的な取組を展開していきます。

本県の農林水産業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や農林漁業者の減少・高齢化が進むなか、食料の安定的な供給に向けて、地球温暖化などの気候変動に対応した生産、労働力不足の解消や生産性向上を実現するためのスマート技術の実装、生産の持続性を高めるための環境負荷の低減など、多くの課題に直面しています。

また、世界的な人口増加や経済発展に伴う食料需要の高まり、燃油や飼料を中心とした生産資材の価格高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等の国家間紛争、主要輸出国による輸出規制など、食料安定供給上のリスクが高まっていることから、国内における自給力の強化に向けた取組が重要となっています。

こうした社会情勢の変化等に的確に対応していくため、農林水産業の持続可能な産業としての発展をめざし、生産体制・生産基盤の整備、担い手の確保・育成、農山漁村の振興に向けた取組をスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開する必要があります。

また、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震や気候変動の影響により頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していく必要があります。

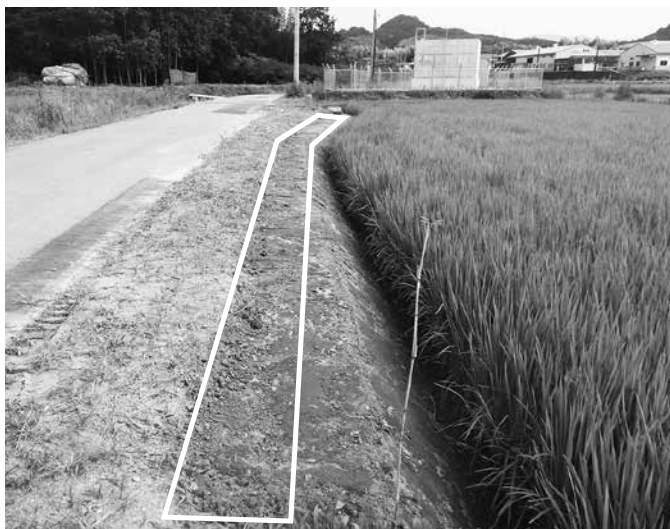
これらのことを踏まえ、農業農村整備については、県のめざす姿を実現させるため、「三重県農業農村整備計画」に基づき、“農業生産性の向上”“安全・安心な農村づくり”“地域の特性を生かした農村の振興”を軸にして、重点的かつ効率的に事業を実施し、目標達成に向け、積極的に取り組んでまいります。

### (1) 農業生産性の向上

消費者のニーズに応え、安全で安心な食料を安定的に供給できる戦略的な農業経営をめざして大規模営農に取り組む担い手や集落営農組織の確保・育成を進めるとともに、水利施設の維持管理労力の大幅な削減や、担い手や営農組織への農地集積を図るために、ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化等の事業を計画的に進めるなど、競争力の強化に向けた整備を進めます。

(主な事業)

- ・高度水利機能確保基盤整備事業
- ・県営かんがい排水事業 など



用水路のパイプライン化 (多気町)



ほ場の大区画化 (松阪市)

## (2) 安全・安心な農村づくり

国が進める「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を有効に活用しながら、大規模地震や集中豪雨等による農業・農村における被害を防止し、安全で安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や、地域排水の一翼を担う排水機場の耐震対策および長寿命化、地すべり対策、農地海岸保全施設の整備などの事業を実施します。

(主な事業)

- ・県営ため池等整備事業
- ・農村地域排水対策事業 など



農業用ため池整備 (御浜町)



排水機場の整備 (桑名市)

## (3) 地域の特性を生かした農村の振興

中山間地域等の条件不利を解消するため、農業用排水施設や農道等の生産基盤整備と農業集落排水施設や集落道路等の農村生活環境整備を総合的かつ重点的に整備することで、中山間地域等を支援します。

(主な事業)

- ・県営中山間地域総合整備事業
- ・団体営農業集落排水整備促進事業 など



中山間地域の集落道の整備 (紀宝町)



集落排水施設の整備 (伊賀市)

令和6年度 農業農村整備関係県予算(公共分)

単位(千円・%)

区分	事業別	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算	対前年度率
国 補 公 共	<b>かんがい排水事業</b>	(1,104,691) 598,600	(1,021,398) 662,933	(92.5%) 110.7%
	県営かんがい排水事業費	(302,555) 151,800	(181,650) 179,550	(60.0%) 118.3%
	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費	(586,869) 258,093	(638,464) 298,288	(108.8%) 115.6%
	団体営かんがい排水事業費	(215,267) 188,707	(201,284) 185,095	(93.5%) 98.1%
	<b>農道整備事業</b>	(324,900) 261,900	(203,000) 108,500	(62.5%) 41.4%
	命と暮らしを守る農道保全対策事業費	(324,900) 261,900	(203,000) 108,500	(62.5%) 41.4%
	<b>担い手育成基盤整備事業(旧:ほ場整備事業)</b>	(2,962,404) 1,500,907	(3,223,560) 1,617,469	(108.8%) 107.8%
	高度水利機能確保基盤整備事業費	(2,962,404) 1,500,907	(3,223,560) 1,617,469	(108.8%) 107.8%
	<b>環境整備事業</b>	(869,035) 758,083	(991,960) 801,200	(114.1%) 105.7%
	団体営農業集落排水整備促進事業費	(98,750) 98,750	(156,000) 156,000	(158.0%) 158.0%
	県営中山間地域総合整備事業費	(717,285) 606,333	(803,960) 613,200	(112.1%) 101.1%
	団体営農村振興総合整備事業費	(32,000) 32,000	(32,000) 32,000	(100.0%) 100.0%
	県営農村振興総合整備事業費	(21,000) 21,000	(0) 0	(皆減) 皆減
	<b>農地防災事業</b>	(5,151,078) 2,973,363	(5,450,665) 3,023,526	(105.8%) 101.7%
	県営ため池等整備事業費	(1,412,597) 769,024	(2,151,082) 1,058,488	(152.3%) 137.6%
	団体営ため池等整備事業費	(851,350) 352,567	(592,902) 323,502	(69.6%) 91.8%
	地すべり対策事業費	(52,500) 52,500	(32,006) 12,421	(61.0%) 23.7%
	海岸保全施設整備事業費	(227,500) 227,500	(202,000) 202,000	(88.8%) 88.8%
	農業用施設アスベスト対策事業費	(297,453) 180,978	(63,000) 31,500	(21.2%) 17.4%
	海岸漂着物等処理推進事業費	(7,350) 7,350	(7,455) 7,455	(101.4%) 101.4%
	農村地域排水対策事業費(旧:基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費)	(2,302,328) 1,383,444	(2,402,220) 1,388,160	(104.3%) 100.3%
	<b>施設管理事業</b>	(63,445) 63,445	(67,725) 67,725	(106.7%) 106.7%
	安濃ダム緊急施設整備事業費	(63,445) 63,445	(67,725) 67,725	(106.7%) 106.7%
<b>国補公共 計</b>	(10,475,553) 6,156,298	(10,958,308) 6,281,353	(104.6%) 102.0%	
県 単 公 共	県単土地基盤整備事業費	107,647	110,135	102.3%
	県単農村地域防災減災事業費	1,123,947	1,063,446	94.6%
	県単基幹水利施設緊急調査・補修事業費	5,885	5,885	100.0%
	国営等関連特別県単事業費	2,000	2,000	100.0%
	農業・農村における生物多様性保全対策事業費	500	500	100.0%
	県単土地改良施設整備事業費	3,093	3,093	100.0%
<b>県単公共 計</b>	1,243,072	1,185,059	95.3%	
<b>総 計</b>	(11,718,625) 7,399,370	(12,143,367) 7,466,412	(103.6%) 100.9%	

上段カッコは前年度の国補正予算含み事業費(16(15)カ月予算)

# 三重の土地改良アラカルト

## 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 黒部第2地区について

### 1. はじめに

本地域は、松阪市東部の伊勢湾沿いに広がる低平地であり、水稻中心の営農が行われています。

東黒部排水機場は、洪水時における農地の湛水排除を目的として、県営湛水防除事業 黒部地区により整備されて以降、本地域の湛水被害の未然防止に重要な役割を果たしてきました。



東黒部排水機場（施工前）

湛水被害防止エリア（28ha：東京ドーム6個分）



※近隣集落の排水にも寄与しています。

### 3. 排水ポンプ更新工事

排水ポンプの更新は、現場から本体を搬出し、工場での作業となることから、長期間にわたり排水機場が不稼働となります。そのため、地域の湛水リスクを考慮し、雨量の少ない非出水期に工事を実施することで、リスクを回避しました。

本事業の実施により、施設の長寿命化が図れることに加え、排水ポンプ能力が造成時点まで改善することで、約28haの農地における湛水被害が未然に防止されます。

今後は、令和6年度の事業完了に向け、建屋補修工事等を進めていきます。



更新前



更新後

### 2. 事業概要

当該排水機場は、築造後40年以上が経過しており、老朽化に伴う排水ポンプの機能低下がみられ、約28haの農地で湛水による作物被害の発生が危惧されました。

このことから、基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業黒部第2地区において、補修更新工事を実施し、排水ポンプ能力の改善を図っています。

補修更新工事は、平成25年度に実施した機能診断及び施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図る整備内容となっており、事業概要は以下のとおりです。

- ・総事業費 735,000千円
- ・事業工期 令和2年度～令和6年度
- ・主な事業内容 立軸軸流ポンプ更新 2基  
除塵機更新 一式  
吸水槽更新 一式  
建屋補修 一式

#### 排水ポンプ能力低下率

ポンプ形式	口径 (mm)	造成時吐出量 (m <sup>3</sup> /min)	現況吐出量 (m <sup>3</sup> /min)	能力低下率
立軸斜流	φ700	65.0	55.6	14.5%
立軸斜流	φ1,100	128.0	88.2	31.1%

### 4. おわりに

集中豪雨等の自然災害が一層頻発化・激甚化する中、農地に限らず、市街地や集落を含む農村における地域排水の一翼を担っている排水機場は、重要な施設であり整備を推進しているところです。

引き続き、安心・安全な農村づくりに向け、防災・減災対策を推進してまいりますので、関係市町や地元関係者のみなさまにはご理解とご協力をお願いいたします。



# こちら「ため池保全サポートセンターみえ」です

## 「能登半島地震を受けて」

日頃は「ため池保全サポートセンターみえ」の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新年早々になる令和6年1月1日夕刻に能登半島地震が発生し、能登半島においては最大震度7を記録する強い揺れがあり、県内でも木曾岬町及び桑名市の一部において震度4、その他にも多くの地域で震度3が計測されました。

国から示されている「地震後の農業用ため池緊急点検要領」においては、震度5弱以上を計測すると全ての防災重点農業用ため池、震度4だと堤高15m以上の防災重点農業用ため池の点検を速やかに行い、その結果を国に報告することが義務付けられています。

今回の地震においては、たまたま県内で震度4を計測した地域には点検対象となるため池はありませんでしたが、もし該当するため池が存在していたら、ため池の管理者はお正月早々から緊急点検を実施する必要が生じていたこととなります。

被災地の石川県においては、多くの防災重点農業用ため池の緊急点検が現在も続けられていると聞いていますが、地震により防災重点農業用ため池が決壊すると下流域に甚大な被害をもたらすことになるので、管理者は大地震後に速やかな堤体等の点検が必要になります。

また、現在、石川県の防災重点農業用ため池においては被災事例が多数報告されており、今後は災害査定を受けて復旧に向けた作業を進めることとなりますが、必要に応じて全国各県の自治体や組織と連携して支援体制に協力していくことになると考えています。

なお、今回の地震を受けて、三重県内のため池については点検の義務付けはされていませんが、ため池保全サポートセンターみえでは、震度3を計測した地域において堤高が15m以上の池や過去に漏水が見つかり経過観察中の池等を中心に、1月から自主的に緊急点検パトロールを実施しているところです。



緊急点検の様子  
(津市内)



緊急点検の様子  
(津市内)

今後も、ため池の管理及び保全についての相談や不明な点があれば、「ため池保全サポートセンターみえ(下記連絡先)」までお問い合わせください!

## 「低水位管理」の徹底をお願いします!!

あらかじめ、ため池の水位を下げておくことは、急な豪雨はもちろんです、いつ発生してもおかしくない大地震による池が決壊を未然に防ぐことに繋がります。日常からため池の「低水位管理」について取り組んでいただくようご理解とご協力をお願いします。



「低水位管理」  
の様子(津市内)



「低水位管理」  
の様子(津市内)

## ため池保全サポートセンターみえ

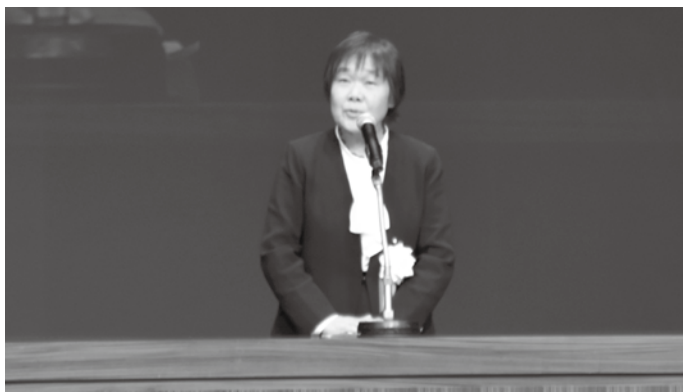
相談窓口 月曜 AM・木曜 AM

TEL.059-224-3555 FAX.059-225-7332

〒514-0006 津市広明町330番地  
三重県土地改良会館 4階

# 多面的機能支払(農地・水・環境保全向上対策)の紹介

## 「多面的機能の維持・発揮活動 第14回みえのつどい」を開催しました



廣田副知事の挨拶



基調講演の様子

令和5年12月23日(土)三重県総合文化センターにおいて、『明日へとつながる、みえの輪』をテーマに第14回みえのつどいを三重県、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の主催で開催しました。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことを受け、参加者の人数制限を設けずカフェテリア方式でのワークショップも再開し、県内の活動組織や県内外の関係者約1,050名の参加がありました。

「みえのつどい」は、平成20年度から継続している大規模イベントで、このイベントに参加される活動組織が他組織の活動事例や取組姿勢に触れることで、今後の農地・水・環境の良好な保全活動をより一層活発に取り組んでいただくためのきっかけ作りの場としても活用いただいております。今回のつどいでは地域活動の担い手人材の発掘・育成といった観点での基調講演と3つの分科会を行いました。

当日は三重県廣田副知事の主催者挨拶の後、全国水土里ネット会長会議宮崎顧問、農林水産省東海農政局森

局長及び三重県議会杉本副議長からご祝辞をいただきました。

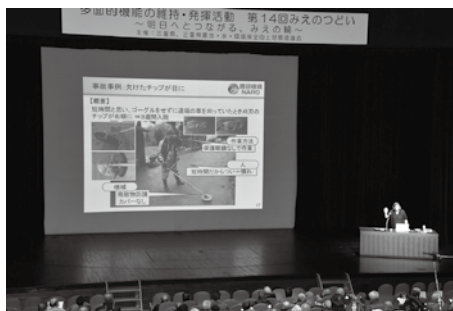
その後、基調講演では、有限会社エコカレッジ代表取締役 尾野寛明氏より『地域の担い手人材発掘・育成』と題してご講演をいただき、尾野氏の経験や知見を通して、「無理しない地域づくり」の考え方や「次世代の担い手を地域の活動に巻き込む」ヒントを学びました。

休憩後、参加者は各テーマごとに3つの会場に分かれ分科会の研修を受けました。

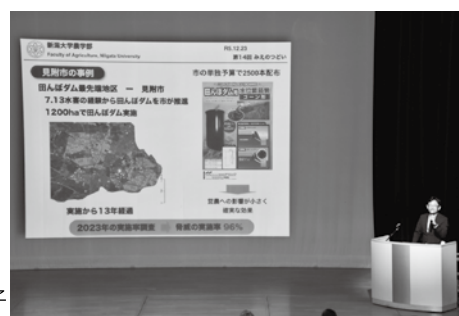
第1分科会では、「地域資源を守る基礎知識を学ぼう」をテーマに農研機構による機械の安全使用と補修技術の説明を受けました。

第2分科会では、「田んぼダムによる流域治水」をテーマに新潟大学 吉川教授による田んぼダムのしくみ、田んぼダムの効果等の講演を受けました。

第3分科会では、「広域化への道のり」をテーマに、多気の彩土里会 小林会長による事例発表の後、グループ



第1分科会の様子



第2分科会の様子



第3分科会の様子

に分かれ意見交換を行いました。

また、セミナー室Aの農業や農業施設の維持に関する最新の技術や製品を紹介する企業PR展示コーナーでは、多くの参加者が会場内に設けられた企業ブースを移動し、興味あるブースの担当者から説明を受けていました。併設のセミナー室Bでは、安全研修・組織運営・補修技術DVD放映を行い、より良い活動のヒントにさせていただくことができました。

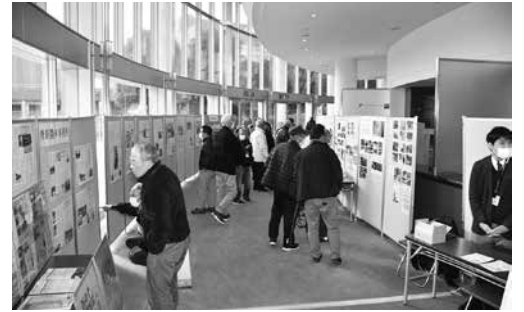
また、中ホールロビー、多目的ホールロビーでは、活動組織紹介、田んぼダムの紹介、三重県からのPRが展示され参加者は時間の合間を見計らって見入っていました。

上記内容をもって、「第14回みえのつどい」は盛会裏に終了しました。

今後こうした「みえのつどい」の場を通じて、県内の農地・水・環境の良好な保全活動を支援してまいります。



企業PR展示コーナーの様子



中ホールロビーの様子



水土里ネット立梅用水が  
「第7回インフラメンテナンス大賞」  
農林水産大臣賞  
を受賞されました



(中央左) 水土里ネット立梅用水 山本氏 (中央右) 武村農林水産副大臣

水土里ネット立梅用水が第7回インフラメンテナンス大賞で農林水産大臣賞を受賞されました。

この賞は、国土交通省が主催し各省と連携して、国内のインフラのメンテナンスに係る優れた取り組みや技術開発を表彰し、好事例として広く紹介することにより、同業に関わる事業者、団体、研究者などの取り組みを促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的としております。

今回、水土里ネット立梅用水は、農業水利施設などを対象とする農業農村分野の「メンテナンス実施現場における工夫部門」に応募し、農業用水施設にインターネットを接続し、相互の情報をやりとりする仕組みを構築し、遠隔監視カメラや遠隔操作可能なゲートを設置し、雨量計などの情報も一元管理するWEBツールを開発実装することにより、作業時間の大幅削減と作業の効率化を達成し、また荒天時のゲート操作を夜中や不在時でも催事に管理者の安全を確保しながらできるようになったことが評価されました。



インターネット技術を活用したゲート

中勢用水土地改良区と三重大学生物資源学部が津市立安東小学校と芸濃小学校で

## 農業用水などをテーマに出前授業を実施



令和6年2月8日に津市立安東小学校及び芸濃小学校の4年生(約80名)に、農業や農業用水などに関する出前授業を実施しました。当授業は、三重大学生物資源学部農業土木学教育コースと連携し、コロナ禍でのオンラインでの開講を含め今年度で5回目の開講となりました。令和元年度から4年度は安東小学校のみでの開講でしたが、今年度は芸濃小学校も加わりました。地域の次代を担う小学生が、農業用水や農業施設が果たしている役割について理解を深め、農村の環境保全などについて学ぶとともに、出前講座を担う大学生は、大学講義(農村ワークショップ運営実習)の中で、ワークショップの企画・運営やファシリテーション能力を身につけ、小学4年生向けの教育教材づくりに取り組んできました。

今回の出前授業は、4つのテーマとして「お米のできるまで(寸劇)」「地域の農産物を食べよう(クイズ)」「農業用水の大切さ(クイズ)」「未来の農業はどうなる(グループワーク)」を大学生が企画・運営し授業を行いました。両校の児童もとても興味深く参加し、学びを深めていました。特に、普段交流のない大学生から授業を受けることに新鮮さを感じ、また、教科書には載っていないテーマから、2時限の時間を忘れるくらい熱心に聴いて、見て、参加していました。

出前授業後、小学生からは、「とてもわかりやすい授業だった」「お米や地域の農産物の大切さがよくわかった」「これからもっと地域の農産物を食べたい」「ダムから流れてくる農業用水の大切さがよくわかった」「未来の農業機械や植物工場はすごい」などとても評判の良い声をいただき、中には「おじいさんの農業の手伝いをする」と発言する児童もいました。

また、大学生は、半年間の講義「農村ワークショップ運営実習」において、フィールドワークから地域の課題解決



につながるワークショップを体験し、そのノウハウを生かしながら、小学校の授業を企画・運営する能力の修得を目指しました。大学生が体感した農村の地域課題をもとに、小学生に地域の担い手として学んでほしいテーマを大学生間で熟考し、4つの授業を創り上げ、どの大学生も充実感と達成感を得たようでした。

この農村ワークショップ運営実習は、三重大学で取り組んでいるPBL型授業※として体験・体感から学ぶアクティブラーニングの手法の1つであり、学生が自ら課題を発見して解決する能力を養う講義です。大学生にとっても新鮮で、将来の社会人生活のスキル向上につながる先進的な取り組みとして三重大学の各学部で実践されています。

今回の出前授業が、次代を担う小学生から大学生までの中で、一人でも多く地域の農業農村に興味を持ち、活躍してもらおうきっかけになれば幸いです。

※PBL型授業とは、problem based learning 体験などをとおして主体的な学習を行う授業で学生の課題解決力などを養います

# 新たな農業への取り組み事例

## 採種産地を次世代につなぐスマート営農体系の確立支援（津市） 水稻（採種）

取組主体：三重県米麦協会      取組年度：令和元年～      キーワード：機械除草、水管理システム

### 1 産地の概要

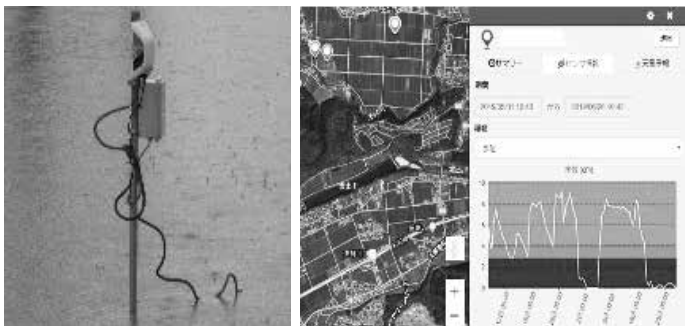
#### <産地の現状・課題>

- ・水稻農家における種子更新率は約90%と高く、流通する種子のうち県内産が75%を占めていることから、種子の安定供給には、種子生産規模の維持が重要である。
- ・種子生産では、一般栽培よりも種子への異物・異品種の混入防止対策が高度に求められる。
- ・種子への異物・異品種対策には、きめ細かな水管理や水田内除草が有効であるが、多くの時間と労力が必要となることから、新規に種子生産に参入する後継者が不足し、高齢化および減少が進んでいる。

### 2 取組体制

#### <構成員と役割>

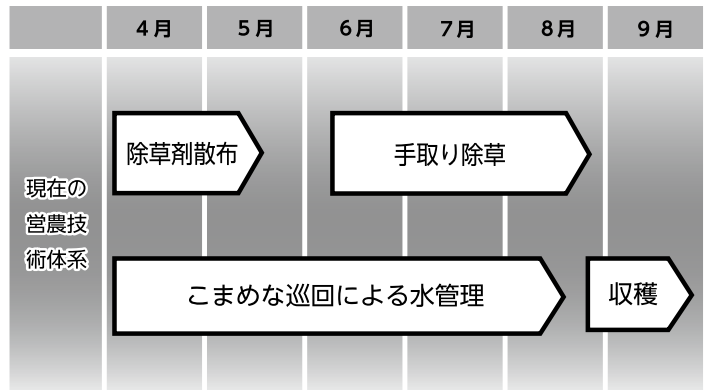
- ・三重県米麦協会（役割：会計、検証機械調達、品質評価）
- ・JA 三重中央（役割：生産者への指導、検証支援、効果検証）
- ・白山採種部会（役割：ほ場管理、労務データ等提供、効果検証）
- ・三重県農産園芸課（役割：連絡調整）
- ・三重県中央農業改良普及センター、津地域農業改良普及センター  
（役割：生産者への指導、検証支援、効果検証）



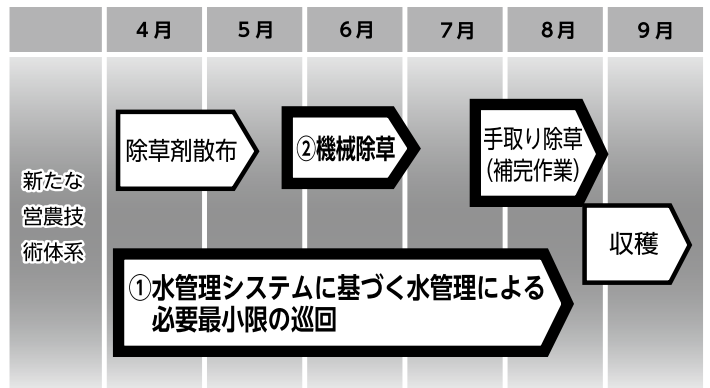
### 3 新たな営農技術体系の確立に向けて

#### <目指す産地像>

スマート農業技術を活用した採種ほ場における管理作業の省力化を図ることで、産地規模を維持するとともに、後継者を確保している産地



- ↓
- ①水管理システムの導入
  - ②乗用型除草機の導入



#### <新たな営農技術体系の効果（検証結果）>

- ・除草作業時間【現状】手取り：4.9時間 /10a  
⇒機械：15分 /10a
- ※機械除草後、雑草が再発した場合は、複数回手取り除草を実施

#### 問い合わせ先：

農産園芸課 水田農業振興班  
TEL：059-224-2547

# 事務局だより

## 第20回 みえの農村風景 写真コンテスト 受賞作品

### 最優秀賞

#### 田植作業たけなわ(伊賀市) 上杉裕昭



田植え作業を行うグループの後ろで別のグループが同じように田植え作業を行う様子をとらえた一枚。軽トラックとトラクターの間に後方のグループのメンバーや軽トラックをバランスよく入れることで作品にぎやかさを生み出しています。

### 優秀賞

#### チームプレイ(伊勢市小俣町) 板谷一行

ケースから今にも落ちそうなたくさんのキャベツ。収穫機で収穫したキャベツを軽トラックに移す場面でしょうか。検品している人やキャベツを運ぶ人など各々が必死に働いている様子が写真から伝わってきて、チームワークの良さが分かります。



#### 残り柿(菟野町) 辻隆司



残り柿は豊作への感謝や来年の豊作を願って行う風習のようですが、偶然にも虹が柿の木にかかった瞬間をとらえた作品。何か柿の木に力を宿しているようで、きっと来年の豊作を約束してくれたことでしょう。

みえの農村にスポットをあてた写真を募集して、農業・農村に対する関心を高めていただき、さらに広報冊子、その他の広報資料にこの写真を活用する事を目的とした写真コンテストを実施しました。

50点の力作が寄せられ、令和6年2月15日に6名の審査委員による厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞4点、伊勢新聞社賞1点が選ばれました。

### 特別賞

#### 水ぬるむ頃(亀山市坂本棚田) 加藤和弘



農林水産省による「日本の棚田百選」にも選出されている坂本棚田。田植え直後の写真でしょうか？網やカゴを持って田を見つめる半袖の子供たちを見ると、初夏の訪れを感じさせられる季節感が伝わってきます。棚田の水面に映る太陽と青空は壮観で、見るものに力を与えてくれます。

#### お手伝い(明和町斎宮) 中林和男

大根収穫後、たくあんづくりのため稲架に大根を掛け乾燥させる作業の様子をとらえた一枚。大根と大根を近づけ必死に教えている様子が伝わってきます。たくあんは400年以上の歴史があるようですが、このようなお手伝いから伝統の継承が始まるのでしょうか。



#### 菘村虫送り(明和町菘村) 中北幸宏



松明を持って火と煙で害虫を追い払い豊作を願う虫送り。正面からではなく、背面から写すことで、うす暗い中でも燃え盛る松明の炎の勢いがよりアクセントとして際立っています。雨で地面や草が濡れているところもより神秘性を高めています。

#### 秋のひまわり(いなべ市北勢町) 茶山昌子

10月には珍しいひまわり。ひまわりの花びらの黄色さと秋晴れの空の青さのコントラストが作品に勢いを与えています。背景の山を生かすため、背が低いひまわりにピントをあわせ、やや上向きに撮影しているのも芸術性あって素晴らしいです。



### 伊勢新聞社賞

#### 収穫終えて(志摩市阿児町) 出口芳男

収穫を終えた満足感が伝わってくるような親子の1枚。二人とも帽子をかぶりタオルをかけているところが頑張りが作業に取り組んだ様子が分かります。太陽の光と豊かに稲穂の明るさが二人の笑顔をより輝かせています。



## 能登半島地震へ職員を派遣しました

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県をはじめとする北陸地方に大きな被害をもたらし、今なお、余震が続いている状況であります。

被災された北陸地方では、被災地域の安定と早期復旧・復興に向けて被害の点検調査が進められておりますが、農村地域のライフラインである農業集落排水施設の点検調査が大幅に遅れています。当会では被災された農業集落排水施設の早期復旧・復興を支援するため「農業集落排水施設災害対策応援に関する協定」に基づき、職員派遣の要請を受け、1月28日(日)～2月3日(土)に石川県輪島市、同県鳳珠郡能登町へ、2月4日(日)～2月10日(土)に石川県羽咋郡志賀町へ2人体制で職員を派遣し、点検調査の支援を行いました。

支援の内容は農業集落排水施設の「一次調査」です。大規模地震が発生した場合、緊急点検・緊急調査等の初動対応完了後、一般的に下記の流れで施設復旧対策を実施します。今回は、これらの作業のうち「一次調査」の支援を行いました。

- ①一次調査：本復旧工事の要否及び復旧の対応方針（応急仮工事の要否、応急本工事の要否と範囲、本復旧工事の範囲）の検討に必要な情報を得るための調査。
- ②二次調査：本復旧が必要な施設について、その復旧工

法等を定め、復旧工事費を算定するために必要な資料を作成するための調査。

- ③災害査定：災害復旧事業計画概要書（査定設計書）をもとに、国の係官が現地又は机上において被災事実を確認の上、国庫補助の対象となる災害復旧事業内容及び事業費を決定する作業。
- ④本復旧工事：施設の本来の機能を回復するために行う工事。

「一次調査」の具体的な作業内容は、マンホール及び管路の点検です。マンホールの蓋を開け、道路上からマンホール及び管路の被災状況（沈下、隆起、損傷、汚水の滞留の有無など）を確認しました。

実際に現地に入ると、所々でマンホールが浮上したり、道路が陥没している箇所が見受けられ、中には家屋の倒壊しているところも目にしました。特に被害の大きかった輪島市では調査範囲の約9割、能登町では約5割が被災しており、大規模地震が与える被害の甚大さを目の当たりにしました。

一次調査は2月中旬に完了の見込みですが、今後二次調査、災害査定に向け、引き続き災害支援体制を整えたいと考えています。



管路施設の点検調査



浮き上がったマンホール



管路埋設下で亀裂・陥没した道路

## 能登半島地震にかかる水土里ネット支援金について（お礼）

令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災された方々へ心からお見舞いを申し上げます。

被災された石川県をはじめとする北陸地方では、土地改良区や土地改良施設に相当な被害が出ている模様です。被災地域では今後状況が把握され次第、復旧・復興に向け、懸命な努力が傾けられることと思います。被災地域の土地改良施設等の早期復旧・復興を支援すべく県内水土里ネットの皆さんへ支援金の協力をお願いしたところ、

たくさんの方にご協力をいただきました。

2月29日現在、68団体（土地改良区理事長をはじめとする役員、組合員、職員等）より支援金1,251,000円が寄せられました。

寄せられました支援金は、全国水土里ネットを通じて被災地へお届けします。

皆様からの善意に対し心より感謝申し上げますとともに、被災地域の安定と一日も早い復旧・復興を心より願っております。



夢ある農村づくり

みどり  
**水土里ネット みえ**

## 三重県土地改良事業団体連合会

〒514-0006 津市広明町330番地

FAX.059-225-7332

URL <http://www.miedoren.or.jp>

### 業務推進室 (3F)

TEL.059-226-4824

### 総務部 (3F)

企画総務課

財務会計室

TEL.059-226-4824

### 事業部 (2F・4F)

農村整備課 (2F)

TEL.059-226-4825

ため池整備課 (4F)

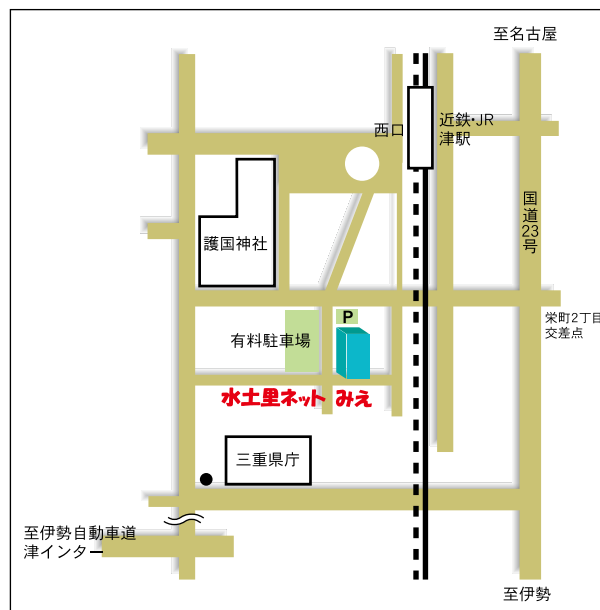
TEL.059-226-4829

ため池サポートセンター室

TEL.059-224-3555

施設管理課 (4F)

TEL.059-226-4829



近鉄・JR …… 津駅西口より徒歩5分

自動車 …… 伊勢自動車道 津インターより10分



環境にやさしい植物性大豆インキを使用しています。